

第66期公益社団法人有隣厚生会事業計画

(平成31(2019)年4月1日～平成32(2020)年3月31日)

当法人は、医療、保健、福祉、教育その他、より良い社会の形成に関する事業を総合的に一体的に行い、地域社会の福祉の増進及び地域住民の生活向上に寄与することを目的に平成26年4月1日に公益社団法人として認定を受け、より公益性の高い法人になれるようにと医療を中心に事業を展開してまいりました。

昭和30年、御殿場市に活動拠点を移し、地域の公益のため医療保健活動の一つとして富士病院を開設運営しました。また、地域医療の継続のために富士小山病院、東部病院を継承、在宅医療の推進役として地域初の訪問看護ステーションごてんばを開設、続いて疾患を持つ認知症患者のためのグループホームごてんばも開設しました。更に平成29年3月に地域で唯一のお産のできる共立産婦人科医院を継承し、これらの事業が一体となって地域貢献を果たしてまいります。

また、平成30年4月からは、地域初となる包括ケア病床 23 床を東部病院に設置、在宅へ向けてのプロ集団としての活動をスタートさせ、今期更にスタッフを充実させ、ベッド稼働率を上げてまいります。

また、御殿場市医師会からの委託を受け、モデル事業として 2 年目を迎える県医師会在宅医療・介護連携情報システム“シズケアかけはし”の普及活動は、富士病院が中心となり、東部病院と神山復生病院の 3 病院で、医師会、行政と共同して、地域包括ケアシステム構築に関わる医療・介護・福祉の一体事業として展開してまいります。この事業は将来、公益法人としての重要な役割を地域で担うものと期待します。

当法人の3病院・1診療所は、多くの診療科の疾病治療等を行っております。3病院は共に二次救急を中心に救急医療等の政策的医療、専門医療や健診事業も引き続き実施します。共立産婦人科は、地域の安心安全な出産、子育てを担い、当法人に参画後は、居室を整備し、最新の機器も導入し、地域唯一のお産のできる産科として充実、3病院同様にスタッフ体制の確保に取り組んでおります。

結果として当法人は、地域において広範囲に地域医療の確保や住民の健康維持・増進に不可欠な存在となっております。法人全体で在宅医療や高齢者介護、医療従事者育成支援など、医療・介護等の全般に携わり、高度な技術を持って多様な事業を展開していきます。

平成 30 年度の運営状況は、東部病院は大きく改善し、富士病院と共立産婦人科とグループホームは多少の改善は見込めますが、赤字から脱出は難しい状況です。

平成31年度の事業計画作成に当たり、2025年に向けての、またその先を見据えて、病床機能をどのようにするかという重大な課題があります。2025年には駿東田方地域の高度急性期病床は609床(現在より146床削減)急性期病床は1,588床(1,565床削減)回復期病床1,572床(808床増加)慢性期病床1,160床(673床削減)と国の基準から算出したものを県で発表しております。明確なのは、2025年以降は老人の方々の機能を改善するために回復期病棟のみが現在より必要とされ、他は急性期を筆頭に大幅な削減で今後の

必要性はなくなるというものです。

この現実を鑑みて、われわれの3病院は将来的にも安定した運営をするためには、回復期病棟を取り入れていくことが必須と考えます。

回復期病棟とは回復期リハビリ病棟と緩和ケア病棟と地域包括ケア病棟になります。つまり東部病院で始めた地域包括ケア病棟か回復期リハビリ病棟だけが地域に必要な病床ということで、その病床転換を法人として検討していかなければなりません。富士小山病院は遅くも2021年2月までに60床の療養型介護の転換を行わなければなりません。10年先を見据えて、人員確保計画を進め、包括ケア病床を30床確保し、残りを介護医療院にすることが、法人としてベストな選択と考えております。小山町の地域包括ケアシステム構築のためには訪問看護ステーションのサブステーション設置と合わせて必要な事業と考えます。人員がそろわなければ介護医療院の選択しかありませんが、2年後には駿東田方地区の慢性期病床数から外されることは、県で発表されております。そして、3病院・1診療所の各々の機能をフルに生かし、垣根を取り外し、一つの病院のごとくの連携を徹底させ、地域住民に各施設の機能の周知を図り、稼働率のアップを図ります。

平成31年度は経費削減ではグループ力を活用し、特に医薬品と試薬の削減に重点をおいて断行し、健全運営を目指します。更に診療材料についても、できるだけ施設間で統一してスケールメリットによるコストダウンを図ります。

また医療介護の一体化が叫ばれる中、当法人としてもさきに述べた“シズケアかけはし”の普及活動を通じて前期立ち上げた企画室の中に、介護事業部を設置し、在宅に関わる支援を、早期から多職種・他機関で関わり、在宅復帰を早期に実現するよう推進していきます。このことは多職種参加の退院支援に関わる各種加算の取得、在院日数の短縮、空ベッド確保等相乗効果が見込めます。

当法人は、今年度も今までの公益活動を継続し、発展させ住民の利益になることを推進し、一層の御殿場市・小山町の医療・介護・出産の拠点としての機能・役割を果たしていく所存です。

更に法人の発展と安定運営を進めるため、今年度は法人への寄付制度を研究し、寄付の募集等を検討してまいります。

また、富士小山病院、東部病院につきましては、平成元年建設の施設であり、築後30年以上経過し、現在の施設基準に合わないことや老朽化も著しいため、建て替えの必要度が高くなっております。今後決算において余剰が生じた場合は、来たるべき建設に備えて資金の積み立てをしてまいりたいと考えております。

公益事業の内訳

1. 病院・診療所の運営
2. 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営
3. 高齢者のグループホームの運営
4. 一般住民に対する医療健康づくりのためのセミナー、講演活動等
5. 医療人材の養成支援
6. 病院、施設等における各種相談助言

1. 病院・診療所の運営

御殿場市、小山町の地域を中心に、地域医療の確保とこれを通じて地域社会の発展に寄与することを目的として、二次救急医療、急性期医療、行政や住民の医療ニーズなどに対応した診療科の開設運営、その他これらに付随または関連する事業等を一体的に実施しております。

現在、急性期疾患に対応する一般病床を持つ富士病院、一般病床及び介護療養病床を持つ富士小山病院、一般病床及び腎臓病(透析)センター・シャント手術などの機能に加え、地域包括ケア病床の運営を手掛ける東部病院、さらに地域で唯一のお産を担う共立産婦人科医院で、地域の医療を支えています。

診療報酬の改定により、“多職種共同”で診療に関わるサービスを提供することで数々の加算が優遇されました。特に入院から在宅へのスムーズな移行に欠かせない入退院支援について、新設や要件の緩和があり、早期退院を実現するための診療報酬上の誘導が行われました。今までの医療安全・感染防止の会議もその充実で加算があり、この分野での算定件数を増やすことが病院運営の重要な課題です。更に一般入院基本料を確保するためには今迄の看護師、看護助手確保以外にも、看護・医療必要度、在院日数、在宅復帰率等の指標が重要で、各病院ともにその数値に注意を払いながらの病棟運営となります。

そのためには富士病院は今まで以上に救急と重症患者の受け入れを行い、手術、各種治療に急性期病院として特化していく必要があります。東部病院と富士小山病院の協力で、退院を促進し、空ベッドを確保することで、救急の受け入れがスムーズに出来るようになり、富士病院の運営は改善でき、更に富士小山病院、東部病院の運営もより安定します。各病院が各々の機能を上げ、法人の中で医療が完結することで、患者様にとっても大きなメリットになります。

また精神科疾患の対応については、医療法人社団沙羅 東富士病院(駿東郡小山町須走)と緊密な関係の中で行ってまいります。

健診事業は、御殿場市、小山町の住民健診(特定健診、乳がん、子宮ガン等)を中心に、最近の医療機器や技術力等病院の持っている機能をフルに生かした精度の高い検査を実施し、その結果データを分析し、市町の医療計画への反映や住民の疾病予防と公衆衛生向上に寄与していきます。また、2年目を迎える市の胃の内視鏡健診は増加が見込め、各病院ともに消化器内視鏡医師の充実が計画されております。人間ドックについても増加が見込め、住民の健康意識の向上と啓発活動にも積極的に取り組んでいきます。

1-1 富士病院の運営

電子カルテ導入により、外来の患者様の待ち時間の改善が図れました。しかし医師の多忙が目立ち、病棟では看護師が入力に追われてしまう場面も見受けられましたが、最近は改善傾向にあります。平成32年度から導入予定のDPCの準備が遅れており、今期

の大きな課題となります。一般外来は、地域の要望に応じて開設しており、その充実と継続に務め、中心となる内科は親切丁寧な診療を継続していきます。また専門外来も充実させ、他医院等からの紹介の受入と診察後紹介元にスムーズに情報提供するよう心掛けていきます。地域連携室とメディカルクラークの役割はますます重要となります。

今期の予算は、入院、外来ともに大幅な収入増加は難しく実績に基づいた収入を基本とし、支出削減に努めます。外来患者数一日平均510人、日当点1,400点を予想しました。健診事業としては一般健診、人間ドック、特定健診、婦人科検診、乳がん検診（今年度より誕生月実施）、小児検診等市町の行う健診事業などのほか、出張健診も行うことで住民ニーズに対応して幅広く地域の健康管理に寄与します。さらに、検査結果に基づいての診断、健康管理及び予防等の相談にあたり、包括的な対応をし地域住民の健康管理に寄与することを目指します。又、今まで外来で診療していた2次健診の診察を健診科で専門医に診察できるシステムとすることで、一次健診から一貫した追跡を可能にします。

救急医療については、地域の夜間や祭日における二次救急医療を引き続きできうる限り受け持ち、広域救急の協力はドクターバンク制度を利用して消化器疾患の受入体制の強化を図ります。また引き続き課題である退院促進については、入院が長期化し、救急・重症患者の受け入れが出来ない事態にならないよう努めることが重要です。また小児救急においては、救急センターからの受け入れも改善、地域の小児救急の充実にも寄与するものと期待しております。

入院については、看護師不足も徐々に改善。ワークライフバランス事業を通じて取り組んできた労働環境の整備、スタッフの勤労意欲の改善、教育環境の充実等により離職率が改善し、働きやすい、働いてよかったと思える病院づくりを今後も継続します。

そして今年度中に何としてもハイケアユニット6床を立ち上げ、救急患者・重症患者の受け入れを強化し、救命率を上げ、市民の期待に応じていきます。

また地域包括ケアシステムに沿う事業として、現在4名の医師が在宅訪問を担当しており、在宅療養支援病院の認定を今期中に受けるように計画します。

新しくスタートした特定行為看護師の事業として、医師と連携し、医師の負担を軽減し速やかに診療の支援をできるように気管切開の交換、在宅のビッグカテーテルの管理を行い、更に必要とされる業務の拡大を図ります。研修については、春コースは3名県東部の施設からの入学が予定されており、特定行為看護師養成により、地域の医療の医師不足改善にも寄与していきます。

以上により入院日当点は5,550点、入院患者は130名を目指します。日当点は平成30年度より試算、引き続き診療材料の費用を共同購入で更に抑え、医薬品、試薬の費用を抑えた予算にしてあります。

専門領域として

① 循環器医療

24時間365日体制で専門医を配置し、緊急の心筋梗塞等にカテーテル治療などの対応が何時でも出きるスタッフ体制を整え、心臓バイパス術、弁置換術など心臓

センターとしての機能を果たしていきます。また、不整脈疾患のアブレーション治療の増加も期待できます。更に血管連続撮影室の2室の完備により、緊急カテテル検査が重なる場合もスムーズな対応が可能になりましたが、スタッフの教育体制の充実が課題で残っております。

また、心臓リハビリテーションの症例数を増加させ、救急から在宅までのスムーズな流れの医療を提供します。

② 小児科

地域で唯一小児科の入院ができる施設です。医師の待機24時間365日体制で地域小児医療を守ります。医師の充実もあり、御殿場市救急センターからの受け入れ体制を強化していきます。

③ 吸器内科

昭和大学呼吸器科専門医が毎週水曜日の勤務体制で臨みます。常勤の内科医師で呼吸器のスキルの有る先生の募集を継続します。

④ 糖尿病内科

日本糖尿病学会認定教育施設として、チームで糖尿病指導にあたり、その管理に傾注する一方で、糖尿病教室、学会、研究会での発表の他ドクターズレストランなどのイベントを開催し、スタッフと患者様が同じ目線で療養指導に取り組んでいくとともに、糖尿病の啓発活動を行ってきます。御殿場地域糖尿病研究会を発足させ、連携強化を図ります。常勤医師2名と非常勤医師2名体制に加え、聖マリアンナ医科大学から毎週木曜日派遣を得、患者増加に対応していきます。また、糖尿病療養指導士の育成事業も継続していきます。

⑤ 消化器内科・消化器外科・大腸肛門科

当法人では、昼間を中心に吐下血をはじめとする消化器疾患に対応する救急医療を実施していきます。また、内視鏡を中心として癌の早期発見に努め、手術も積極的に実施します。

また抗がん剤による化学療養についてはその専門医を7月から招聘でき、整備された安らく環境の中で安全に施行する体制が強化されます。地域の治療を受ける患者数は増加傾向で、最新の医療が提供できることは朗報です。

また市の胃部検診の内視鏡検査は2年目を迎え、内視鏡の増加が期待できます。

肛門科におけるジオン注射など特殊な手技も積極的に取り込み実施していきます。

⑥ 乳腺外科

検診から診察、検査、手術、化学療法、リハビリ、患者会による心のケアに至るまで一貫した診療体制で、乳がん撲滅のために検診・診療・相談指導・啓発活動などを実施していきます。また非常勤で毎週木曜日甲状腺外来を開始しましたが、この分野の症例の増加も期待できます

⑦ 整形外科

脊椎・腰椎については常勤医の退職で手術症例は減りましたが、外来は毎週火曜日の脊椎指導医による診療で継続しております。また一般整形分野は受診する方が増加、電子カルテの有効活用で患者の待ち時間も少なく、対応できております。今後骨折、膝関節手術の増加も期待できます。リハビリの充実などもあり、MRIの活用も進んでいます。PT, OT, STを充実させ、グループ内の応援にも応えられるように教育していきます。順天堂静岡病院、県立足柄上病院、東部病院からの派遣の先生方を含め、昨年12月から採用の骨粗鬆症を専門とする医師が毎週木曜日に加わり、常勤1名と非常勤医師5名の体制でリハビリを活用して、患者の機能回復を目指します。

⑧ 泌尿器科

当院は、当地域で唯一の泌尿器科の入院ができる施設であり、レーザーを用いた治療も積極的に行っております。順天堂医学部静岡病院からの派遣を毎週水曜日頂いており、癌手術症例をはじめ各種手術も多く、化学療法患者も増加傾向です。

⑨ 眼科

当地域で、眼科の入院の対応ができるのは、当法人の2病院のみであり、白内障以外にも最新のOCTにより、難しい症例も撮影でき、幅広い診療に役立てています。また、レーザー光凝固装置を最新のものに更新し、パターン照射により痛みなく効果的な治療を実施し、OCTとあわせ緑内障の分野で最先端治療ができる施設となりました。白内障手術は近隣の医院でも行われるようになり、入院を必要とする緑内障の手術を今後積極的に取り入れ、また認可された先進医療である多焦点レンズ埋め込み術を今後活発にアピールしていきます。

⑩ 脳神経外科

頭痛・めまい・痺れ・物忘れ外来など徐々に地域に浸透し、外来患者も増加、国保脳ドック検診も増え、患者の脳の管理を担います。高齢者の管理も含め、健診から重症まで幅広く担っていきます。また手術についても、必要な患者様の扱うケースが増加傾向で、30年度購入した電子顕微鏡を使った手術の増加を期待しております。さらに、OTを3名体制として、脳血管リハビリIを取得する予定です。

⑪ 皮膚科

アトピー性皮膚炎から皮膚潰瘍、悪性新生物の早期発見まで広範囲の治療・手術を担当しています。外来患者も年々増加し地域の人気も高く、更に増加を期待しております。また地域老人施設の疥癬対応指導・診察についても保健所と連携しながら対応していきます。

⑫ 麻酔科・ペインクリニック

常勤医師2名と非常勤医師1名の体制で各種手術に対応しています。

また麻酔科指導医による本格的なペイン外来も、赤外線レーザー治療器を活用して、難治性疼痛の緩和に利用者増加を見込みます。

引き続き、静岡県東部地域で研修施設がなく、困っている救急救命士のビデオ

口頭鏡及び挿管の研修を今年度も継続します。

⑬ 婦人科

子宮ガン検診が平成27年4月から誕生月検査となり、スタッフの負担は緩和されましたが、婦人科医が不足し、共立産婦人科からの派遣を受けて今期も週2日の診療を継続していきます。

婦人科のドック、健診にも力を入れ、がんの予防活動にも積極的に貢献していきます。

1-2 富士小山病院

平成31年1月に御殿場医師会にて、浜松医科大学学長を招いた講演会が行われました。その中で、小山町の介護需要は増えるが医療需要は減っていくと分析しているとお話がありました。また、平成31年2月に厚生労働省委託の介護医療院開院に向けた研修会にて、厚生労働省老健局老人保健課長の講演から、当地域は2025年には高齢化のピークが来て医療需要総量のピークを迎える予測となっています。また、今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のために、介護医療院を創設したとお話もありました。実際、平成30年4月にスタートして12月までに全国で113施設（7,414床）の介護医療院が開設されています。このことから、医療から介護に軸をおいていく必要があると考えられます。当院の介護療養病棟は、2024年3月までの経過措置となりそれまでに転換が必要となっています。当院の介護医療院の機能を持つ介護療養病棟を介護医療院に転換していくことが必要と考えられます。ただ、2021年3月までは、第7期介護保険事業計画の計画範囲を超えても優先的に転換できますが、それ以降は、次期介護保険事業計画の計画範囲内でなければ、転換はできなくなります。早急に、法人や地域内の位置づけを明確にし、恒久的に継続して運営できるよう、介護医療院への転換準備を行っていきます。

病院の安定継続的運営を行っていくには、職員の確保が必要です。そのために職場の環境整備は重要な要因となります。第一に、計画が遅延している、カンファレンスルームと更衣室の新棟の建築を完了し、これに伴って新棟に移動による院内の空きスペースの有効活用を行っていきます。第二に、電動ベットの更新を行います。以上により、職員の負担軽減、就労環境の整備等、医療従事者の病院を選ぶ環境要因のアップを図ります。そして、新卒者の確保のため、例年同様、近隣高校の訪問や進路講演等を行っていきます。また、職員の質の向上のために、年1回の外部研修の参加、学会発表を継続していきます。

収益確保として、小山町は、内陸フロンティア事業を推進しており、働く人口が増えると予想されます。医療需要が減っていくなかで、当院を維持していくためにも、進出企業や昨年度からスタートした全国健康保険協会の健診業務を増やす努力をしていきます。

その他、スプリンクラー等の施設整備事業計画を県に希望しておりますが、対象になれば、スプリンクラーを取付け建物安全面の向上が図れる予定になります。（事業費6,150万円、補助額5,560万円、減価償却額230万円、以上は収支予算には加え

てありません。)

1-3 東部病院

病床機能分化促進事業により、2階病棟8室23床の整備が終了し、4月より地域包括ケア病床を開設することができました。地域包括ケアシステムの構築を推し進めてまいりましたが、まだまだ課題は多く、病床利用率は32%程度に留まりました。第一は内科常勤医師の採用ができなかったこと、次に関係職種（看護師・理学療法士など）の人員不足があげられます。また、医療機関、介護施設、地域包括支援センターとの連携・情報共有も大きな課題です。これらは県医師会が推進する、在宅医療・介護連携情報システム『シズケア*かけはし』を活用しながら、市町と連携し特性に応じた体制を作っていまいります。

3階急性期病棟については、33床で長期療養患者（透析）、救急、他院より転院患者、シャント手術の受け入れをしている状況です。このためベッドコントロールが非常に困難な状況であります。その中で、地域包括ケア病床に転棟させ、在宅あるいは介護施設等へ復帰させるというプロセスを構築させるために、医師・看護師・社会福祉士・リハビリ職員等が連携し、入退院支援室としての役割を果たしていかなければならないと考えます。

外来については、次年度より当院が順天堂静岡病院消化器内科の御殿場・小山・裾野地区連携拠点病院として指定されました。週5日消化器医が派遣され、上部内視鏡検査、消化器疾患の専門外来を開設します。特に上部内視鏡検査については、消化器疾患患者の他、企業健診、市町の検診についても対応し、安定した検査実施件数を維持していけるよう宣伝活動を継続していきます。透析関連では、透析棟増改築工事を今年度中に着工する予定でしたが、東京オリンピック開催に伴い建築業者の確保に難渋し、次年度に持ち越す形となりました。

職員教育といたしましては、引き続きe-ラーニングを活用し、医療安全、感染対策、接遇、看護補助者研修の他、院内症例検討会を開き、教育機会の増加と合理化を図り、院内・院外研修の参加率を上げていきます。また、医療安全管理の面では、危険予知訓練（KYT）の実施、RCA分析による対策強化を図り、事故レベル1・2の報告件数の減少に努めます。

また、次年度より『働き方改革関連法』が施行され、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現を目指し、時間外労働の短縮、年次有給休暇の取得率向上、変形労働の見直しを図っていきます。

1-4 共立産婦人科医院

平成29年3月より有隣厚生会に参画しました共立産婦人科医院は、第一に診療内容の充実を目指し、医師、看護部の充実とサービスの向上に邁進してきました。まだお産の件数の増加は成果として表れておりませんが、医療機器を充実させ、居室を整備

し、利用した方々が快適な環境の中で安心してお産が出来るように職員一同で邁進しております。シャワー、トイレ付特別室を2室用意し、4室内装を一新し、ソファ、床頭台、テレビ等利用しやすくおしゃれなものを、新しく用意しました。結果として6室がきれいな部屋として提供することとなります。この工事の関係で19床から17床に減床しました。利用した方からは好評を得ております。また、医療機器では最新の分娩監視装置、麻酔器、手術台、内診台等を整備し、どの施設にも負けない内容となりました。31年度は飛躍の年にすべく職員一同意欲も高まっており、五十嵐院長、吉田医師を中心に聖マリアンナ医科大学から派遣の2人の先生の協力を得て、御殿場の産科医療を守っていきます。

今期の予算は出産件数を目標として年間350名、(内帝王切開は50件)と見込んでおります。また、平成31年1月にスタートした地域の産後ケアを、産科として受け持ち、出産後の精神的ケアにも行政と一体となって取り組みます。

経費では、ボイラーシステムの見直しによる燃料費削減、リネンの見直し等で経費切り詰めにも努めます。また、ごてんば看護学校の実習施設として認可を得られるよう届け出をし、地域の看護師養成事業にも参画します。さらに東部看護学校で31年度よりスタートする助産師課程にも、希望を募り、奨学生として通学させ、助産師養成を積極的に取り組んでいきます。5年後には富士病院への統合を目指し、診療の充実と運営の健全化を進めていきます。

1-5 医療協力・派遣・ボランティア

当法人は、他の病院・医院や行政・学校・企業からも医療協力・医師や看護師、技師の派遣・ボランティア派遣の要請などに来れる限り応え、地域医療の向上と各種ボランティア活動を通じて助け合いの精神の普及に努めます。

- ・御殿場市救急医療センターへの一次救急医療代行(年3回)
- ・救急センターの当直・小児科担当・放射線技師派遣
- ・医師会行事への医師・看護師派遣、緊急時受入

1-6 医療従事者による調査・資料収集・研究学会発表

社会的なニーズの高い医療、看護、公衆衛生等の分野における課題について、調査研究を行い、その成果を発表します。小児科では静岡県感染症発生動向調査を今年度も継続します。さらに富士病院は年報にて各科医療の成果・報告と地域連携実態調査、入院、外来各種調査を一般に広報していきます。

また、CKD対策の継続事業として、御殿場市、小山町、透析医療機関の協力で、慢性腎不全患者の透析への移行状況を地域別、原疾患別等調査・研究します。また保健所がCKDを積極的に推進して頂ける環境になってきたため、その協力に尽力し、慢性腎不全患者の透析への移行を減少させるための活動を継続します。

新しい課題を見つけ研究し、対策を発表する等、今後も各分野において調査研究を

通じて医学の向上に努めます。

1-7 オープンシステム事業

地域に開かれた病院として、オープンシステムをいち早く導入し、地域全体の医療の質の向上に努めています。近隣の診療所・病院の医師が、当院医療機器を共同で利用し、当院専門医の診断などを付けてお返しするなど積極的に取り組みます。

共同利用の機器は、内視鏡・カテーテル検査・MRI・CT・ホルター心電図など広範囲であり、他病院・診療所における不足の部分を当会でカバーすることにより、地域で効率よく安全で質の高い医療を展開できることに貢献しています。

またICT事業の一貫として、近隣の病院、開業医、施設と連携して連携カードによりどこからでも当院のサーバーに入り、必要な患者様の診療情報を閲覧できるシステムを開発、設置しました。このことで紹介した患者様のその後の様態を紹介元から検索でき、その便利さから連携の要として期待し、運用を開始しております。いろいろな課題も見えてきたため、修正し、今期はより多くの施設で活用してもらえようにします。

2. 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営

医師や看護師が不足している当地域では、患者急変時に往診を行う医療機関の確保や、訪問看護ステーションが24時間365日緊急時の体制を維持することは大変難しい状況です。この現状の中で、当ステーションは、富士病院を中心にした3病院によるフォローアップ体制により継続的な運営を行ない、地域の要の役割を認識し、地域包括ケアの中で多職種と連携を取りながら地域の在宅医療を支えています。

小児から高齢者、医療処置のある利用者など、今まで通り積極的に受け入れていきます。

【平成31年度予想】

- ・利用者数 120名
- ・指示書依頼医療機関 30施設
- ・訪問年間回数 7,000回
- ・夜間休日相談回数年間 750回
- ・夜間休日出動回数 350回

また、併設の居宅介護支援事業所では、介護支援専門員(ケアマネージャー)の資格を持つ3名の職員が利用者の要望に沿ってケアプランを作成し、適切な介護サービスの提供をしていく。

【平成31年度予想】

- ・ケアプラン作成数 20例

3. 高齢者のグループホームの運営

当法人が運営する高齢者のグループホームは、認知症で重度の疾病のある患者または生活保護受給者をはじめとする生活困窮者で、行き場に困っている方々を積極的かつ優先的に受け入れている地域密着型施設であります。

入所者は、肺気腫、ペースメーカー埋め込み、心筋梗塞、尿道バルーン留置などの疾患を持った上に昼夜の行動が逆転するなど、いずれも他の介護施設では受入困難な方たちの受入に今後も力を入れていきます。

当施設の入所者は、ほとんどが富士病院での診療が必要であり、併設する訪問看護ステーションからの健康管理や指導を受けながら、医師とも連携を行い、家族に代わってホーム職員による食事や生活の介助を受けています。いる。

【平成31年度予想】

昨年同様、御殿場市、小山町に相次いでオープンした介護施設の影響で、利用者は減ったものの、重症疾患を抱えた認知症施設として希望者が有る以上、継続していく方針です。今期は、疾患の重症化や在宅支援等により利用者数平均を8.6としました。

・入所予想 8.6人(定員は9人)

要介護度5は1人、要介護度4は2人、要介護度3は2.6人、介護度2は2人、要介護度1は1人

(認知症に加えて身体の介護度も大変高い特徴がある。)

・運営推進会議 6回

・お花見などの催し 年32回

・便りの発行 6回

4. 一般住民に対する医療健康づくりのためのセミナー・講演活動等

4-1 セミナー・講演活動

健康長寿社会づくりのため、地域住民を対象とした健康管理や病気の予防についてのセミナーを主催し、他が主催する講座に医師、看護師等を講師として派遣し、住民の医療や健康についての知識の向上に努めます。

又、中学生、高校生を対象としてBLS講習会を医師会の了解を得て、今期スタートします。31年2月に御殿場西高にて指導をしますがその成果を評価し、他の学校に展開して、若い世代の救急への興味を持っていただけることを期待します。

4-2 健康キャンペーン

地域住民の健康増進を図ることを目的とし、当法人の看護師及び医師の協働によるキャンペーンを実施します。

相談コーナーの開設、血圧測定、血糖値チェック、血流測定、試供品の提供等を、病院内や市民交流センター等を会場として、無料で行っています。このほか、地域医療や

生活習慣病に関する普及啓発も行います。

【平成31年度予定】

・ 健康講座 2019

5月25日（土） 小山町総合文化会館 菜の花ホール

・ 講演会

演題 転びにくい生活を送るために
～環境・運動・医療～

講演者 大下 高志（当院医師）

・ 健康相談会

自己の歩行姿勢（コンピュータによる歩行姿勢測定）

担当者 谷上 彰啓（理学療法士）

・ 第14回おやま健康フェスタ

6月15日（土） 小山町総合文化会館 体育館

ロコモ相談 チビッコナース撮影会

・ 糖尿病教室・健康講座

・ 認定看護師による公開講座

・ 特定看護師による講演

・ 地域在宅ケア公開講座

5. 医療人材の養成支援

5-1 医療関係の実習生受入指導

病院では、大学や専門学校からの医学生、看護学生等の実習受け入れ、救急救命士の実習受け入れを行い医療に係る人材の育成を支援します。

また、訪問看護ステーションでは、静岡県立静岡がんセンターと連携して認定看護師教育課程の緩和ケア実習指導を担当し、看護師の資質向上に貢献します。

特に、地元の御殿場医師会が運営する御殿場看護学校については、今期も多くを担当します。当院は同校の実習施設として、同校の基礎実習、領域別実習の多くを受入し、また、学校の講義においても当法人の医師、看護師等有資格者28人を派遣し、看護師養成について最大限の協力を行っていきます。また実習病院としては、3病院に加え、31年度より共立産婦人科も実習病院として協力していくことになりました。

また平成30年10月に厚生労働省から認可を受けてスタートした看護師特定行為研修について、今年度は春コースに3名の受講生がおり、その要請は県下で2か所のみで、注目を浴びております。法人として全力で取り組む事業として掲げております。

【平成31年度予想】

・ 大学:昭和大学、東海大学、日本大学など

学部(職種) 医歯学部、薬学、看護学部、臨床検査、臨床工学技士、理学

療法士、言語聴覚士、救命救急士、ホームヘルパー2 級実習、栄養士、特定看護師養成

5-2 セミナー・講演活動

地域の医療従事者の資質向上やより高度な知識の習得のため、当法人、医師会や看護協会等の関係団体が主催する医療従事者を対象とする研修会に当法人の医師ほか医療従事者を講師として派遣する予定です。

また認定看護師による公開講座を通じて地域の看護師のレベルアップを図ります。[年5回計画]

【平成31年度予想】

・医師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師、放射線技師、等による講演

5-3 出前授業

地域の中学校・高等学校に出向き、医療に関わる仕事の意義について講義を行い、将来の看護師ほか医療従事者を目指す生徒が増えるよう啓発活動や命の大切さの教育をするなど出前講座を行います。医療従事者について、さらに興味を持った若者に対しては、「5-5 職場体験実習」に参加する道を開いています。学校側の都合でしばらく休止していましたが、昨年より復活しております。今後も学校側からの要望があれば対応いたします。

5-4 職場体験実習

地域の中学校、高校、社会福祉人材センター等が行っている職場体験学習を積極的に受入る予定である。

5-5 看護学生への奨学金の貸与

御殿場看護学校等の看護師養成施設に通っている人を対象とし、当法人の創案により地域の病院が連携して、奨学金貸与を実施している。御殿場市病院部会の奨学金制度の見直し、月額5万円とし、法人全体で新規学生を10名以上確保したいと考えます。

6. 病院、施設等における各種相談助言

6-1 医療についての技術、各種の相談・助言

当法人の地域医療ネットワーク(他の病院、開業医、高齢者施設等を含むネットワーク)を活用して、患者と家族にとって最適な医療を受けられるように、住民を対象として相談助言を行っています。医療機関や施設からは、摂食障害に関する相談、子供の発育・病気に関する相談、グループホーム・個人からは、認知症に関する相談、在宅支援ナースに関する相談、通院中の患者または家族からの就職相談・社会資源活用の為の相談、

退院後の生活相談・経済的な相談、患者の家族からは、排泄障害に関する相談等がある。基本的にはすべて無料に対応しています。

又、平成30年度より、小児科において、発達障害、不登校のお子様についての医師・専門看護師による指導を開始しております。

6-2 生活困窮者等への支援

経済的な理由で必要な医療サービスを受ける機会が制限されないよう、生活困窮、心身障害、高齢等の患者に対して、病室料差額等の減額・免除の制度を実施する。入院患者増加もあり、年々利用者は増加傾向にあります。

また、平成 12 年1月から子育て世代の負担軽減のため小児科の病室料は無料としています。